

本多家岡崎藩分限帳 三

本多家岡崎藩分限帳 三

本多忠政様御代 岡崎

忠政様御代

岡崎

松本	中嶋	午嶋	藤村	間	志水	生田	宮川	佐藤	林
小玉	村上	高橋	矢野	深尾	青山	吉永	柳瀬	秋田	佐野
山本	佐藤	牧	米田	竹田	不破	中野	小沢	那須	浅野
	中山	河上	西口	大賀	菅野	吉村	新延	清水	渡利

忠政様  
政朝様  
政勝様

本國美濃

高五千石

初代

林道休直次

権現様

御内書所持仕候

台徳院様

元和年中、福嶋左衛門太夫殿御改易以後、摂州大坂<sup>三</sup>罷  
在候、其砌、從忠政様御使者を以御招被成度被仰下候処  
御辞退申上候得共、度々被仰下、先御逢被成度思召、達  
而罷越候之様御懇之訳共<sup>三</sup>而、随御意御請申上、播州姫路  
江為御客罷越候、右<sup>二</sup>付本知を可被下置候得共不被任思  
召<sup>三</sup>、依之為茶之代五千石被下置候、其後万事代々御客  
之御会釈、格別之御取扱、年頭御礼之節、別席<sup>三</sup>而申上候  
忠政様御代、嫡子土佐直親<sup>江</sup>部屋知千石被下置候処、病  
氣<sup>二</sup>付奉願隠居仕候、依之<sup>二</sup>男権七正儀嫡子仕候  
政朝様御代、嶋原一揆之砌、御床机代御頼可被遊旨蒙御  
意、猩々緋紋付羽織御手自被下置候

忠政様  
政朝様  
政勝様

忠政様御代  
部屋住<sup>三</sup>而

部屋住<sup>三</sup>而

二代目実子

高二千五百石

林長兵衛正儀

御番留役  
政勝様御代

家督

同御代御頼<sup>三</sup>而

御番頭役

忠政様御代、部屋住知四百石被下置候

同御代、権七名替可被仰付候、長兵衛卜申名<sup>者</sup>

公儀<sup>江茂</sup>相知申名<sup>三</sup>候得<sup>者</sup>改候様蒙御意、相改申候

政勝様御代、家督二千五百石被下置、格式先規之通、且

御頼<sup>三</sup>而御番頭役蒙仰候

政朝様御代、播州姫路御在着之為御礼、長兵衛正儀義

公儀<sup>江</sup>被差出候処、大猷院様、御目見被仰付、三度之蒙

上意候

政勝様  
政長様  
忠国様

政勝様御代

部屋住<sup>三</sup>而

御番留役

同御代

御番頭役

高二千石

三代目実子  
林長兵衛政光

政勝様御代、部屋知五百石被下置候

同御代、家督二千石被下置、格式先規之通被仰出、其節

御家老大橋五左衛門を以被仰下候、長兵衛家督二千五

百石可被仰付卜思召候得共、外<sup>三</sup>二千五百石之内二千石

被仰付候、家茂有之故際立候様<sup>二</sup>思召候由<sup>三</sup>、悴数馬直  
增<sup>江</sup>部屋知五百石被下置候、分知卜<sup>八</sup>違<sup>〇</sup>、嫡子<sup>江</sup>五百石  
被下候得者、後々<sup>八</sup>父子家蒼候事故格別之義<sup>三</sup>而有之間、  
此趣、久之丞<sup>江</sup>可申聞旨御懇之思召之趣被仰下候  
政勝様御代、久之丞政光名替候様、長兵衛卜<sup>申</sup>名者<sup>上</sup>  
無隱名<sup>三</sup>候故、相改可申旨被仰付候

政勝様  
政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

高二千石

政勝様御代、部屋知五百石被下置候、政長様御代迄数馬  
卜<sup>申</sup>候処、御意を以改名仕候  
忠国様御代、家督<sup>二</sup>二千石被下置、家格先規之通被仰付候  
忠良様御代、老衰<sup>二</sup>付奉願隱居仕候

忠良様  
忠倣様  
忠盈様

高二千石

忠良様御代  
御番頭役

五代目実子  
林長兵衛直栄

忠盈様

高二千石

忠盈様御代  
御番頭役

六代目養子  
林長兵衛直隆  
実父大谷<sup>三</sup>兵衛政英

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様  
当御代様

高二千石

忠肃様御代  
御番頭役  
忠典様御代  
御頼<sup>三</sup>  
御職儀

七代目実子  
林長兵衛直為

右御職儀被仰付候砌、御懇之御直書を以家格之義相改  
候節者、先規之通御取扱可被成下旨蒙仰候

忠頭様  
当御代様

高八百石

元高二千石

忠頭様御代  
部屋住<sup>三</sup>  
御番頭役  
当御代様  
家督

八代目嫡孫承祖  
林長兵衛直方

忠頭様御代、部屋住<sup>三</sup>御番頭役被仰付、新知可被下置  
之処、嚴敷御檢約之御時節故、其旨被仰出、年々<sup>二</sup>拾五  
俵宛為御心附被下置候

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

本家佐野市郎右衛門展綱

忠良様

本国三河

高百五拾石

家督之節百五十石被下置候

養子  
佐野藤八郎綱隆  
実父木戸半右衛門藤寛

高式百石

勤方  
不相知

初代

佐野助之進為綱

佐野市郎右衛門行綱次男<sup>二</sup>而分知式百石下置候

政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
御歩行頭役

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様

高式百石

忠良様御代  
御歩行頭役  
忠敬様御代  
御者頭役  
忠肃様御代  
御用役

三代目養子  
佐野半治綱尚

高式百石

忠良様御代  
御者頭役  
郡御奉行 兼  
同御代  
御用役

二代目養子  
佐野半治明仲

撰州大坂与力

実父羽津次郎兵衛栄定

忠良様御代、御暇

同御代、帰参被仰付、御知行無相違被下置候

忠良様

高式百石

無役

実子  
佐野助之進元疇

忠良様御代、家督被下置候处、病身<sup>二</sup>付、年若<sup>二</sup>而奉願隱居

忠典様  
忠頭様

助之進元疇病身<sup>二</sup>付、年<sup>二</sup>而隱居奉願、藤八郎家督無間  
病死仕候付、半治明仲勤功を以家督為相続  
忠良様御代、新知百三拾石被下置候  
忠肃様御代、七拾石御加増被下置候

当御代様

忠頭様御代

御歩行頭役

同御代

御横目兼帯

同御代

御馬方支配

之者御預

同御代

御者頭役

御横目役 兼

同御代

御用役

同御代

御勘定奉行兼役

同御代

御家老格御政事向御用談

連判月番共被仰付

同御代

御職儀

忠頭様御代

一 元高百石御加増被下置候

同御代

一 御政事向御家老申談候様被仰付候<sup>三</sup>付、都而御職儀

同様之御取扱<sup>二</sup>被成下、依之白銀十枚充被下置候

同御代

一 席被下置、吉岡治郎右衛門次<sup>三</sup>被仰出候

四代目養子

佐野多門介綱一

実父伊藤清右衛門英正

同御代

一 御職儀被仰付候節、御役中元高<sup>二</sup>而四百石御足高被成下、都合七百石被下置候

同御代

一 御足高之内、元高百石御加増被下置候

当御代様

一 御足高之内、元高貳百石御加増被下置候

同御代

一 元高三百石御加増被下置、席之儀<sup>者</sup>服部平兵衛次<sup>江</sup>被仰付候

忠頭様

当御代様

忠頭様御代

御用人並

高四百五拾石

元高九百石

当御代様

御用人見習

同御代

御用役

同御代

御職儀

同御代

家督

忠頭様御代

一 御用人並被仰付候節、御宛行之儀、思召<sup>茂</sup>被成御座

五代目実子

佐野多門介武綱

候得共、御時節柄之義故不被及其御沙汰、年々為御手当米二十俵宛被下置候

当御代様

一 御用役之節、猶又年々白銀五枚充被下置候

同御代

一 是迄御家老息之御取扱<sup>三者</sup>不被成下候処、向後都而

御家老息之通被置下、御取扱御用役是迄之通相勤候様被仰出候

同御代

一 御職儀被仰付候節、御充行之儀、思召<sup>茂</sup>被成御座候得共、御時節柄之義故不及其御沙汰、年々為手当米二十五俵白銀十枚被下置候

忠政様

本国土佐

政朝様

高百石

無役

初代 浅野半右衛門

実名 不相知

政勝様

高百石

無役

二代目実子 浅野半右衛門

実名 不相知

政勝様

政長様

忠国様

高百石

忠国様御代

三代目実子 浅野半右衛門

実名 不相知

御代官

忠孝様御代

郷御横目 奉願御役

政勝様御代、家督七人扶持被下置候

政長様御代、御知行五拾石被下置候

忠国様御代、御加増貳拾石被下置候

同御代、御加増三拾石被下置候

忠良様

忠良様御代

忠盈様

郷御横目

同御代

御横目役

同御代

御者頭役

忠敬様御代

郡御奉行兼役

同御代

郡御奉行兼役御免

忠盈様御代

御者頭役奉願

御免

忠良様御代、部屋住<sup>二</sup>而御小納戸役被仰付、御加扶持<sup>弐</sup>

人分被下置候

忠敬様御代、御加増五拾石被下置候

忠良様

忠敬様

忠盈様

忠肅様

忠典様

忠良様御代

御番入

忠盈様御代

家督

同御代

御横目役

忠肅様御代

御用人格

御勘定奉行

御横目連判<sup>者</sup>御免

高百五拾石

五人扶持

五代目実子

浅野半右衛門敦信

四代目実子

浅野半右衛門相信

忠典様御代

御家老職

御家老職被仰付候節、在役中御足高六百五拾石被下候

忠典様

忠頭様

当御代様

忠頭様御代

御横目役

同御代

御馬方支配

御預

高百拾石

式人半扶持

元高百五拾石

五人扶持

同御代

御者頭格

御横目役其俣

同御代

御用役

当御代様

御番留役

御用役其俣

当御代様、御用役被仰付候砌、御足高可被下置候処、御時節柄之事故、不被及其御沙汰候年数相勤候<sup>二</sup>付、格別之以思召、在役中当高式拾石御足高下置候

六代目実子

浅野半右衛門親信

本國陸奥

忠政様  
政朝様  
政勝様

高三百石

勤方不相知

初代  
渡利三郎左衛門英章

政勝様  
政長様  
忠国様

御番入之儀不相知

政勝様御代

御横目役

同御代

高貳百五拾石

五拾石減知之訳不相知

二代目実子

渡利三郎左衛門英茂

政勝様御代、御横目役相勤候内、御暇被下置、同御代、  
三年目帰参被仰付、先知貳百五拾石被下置、直三御横  
目役被仰付候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

御番入之儀不相知

忠国様御代

御步行頭役

同御代

御者頭役

同御代

御用役

忠良様御代

御旗奉行兼役

同御代

高四百五拾石

三代目実子

渡利忠左衛門英道

内

忠国様御代、百石御加増  
同御代、百石御加増

御番留役  
同御代

老衰仕候二付

奉願隠居

忠良様

忠良様御代

部屋住三而

被召出

同御代

家督

同御代

御料理間御番頭役

同御代

病身二付奉願隠居

高四百五拾石

四代目実子

渡利三郎左衛門英均

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代

御步行頭役

同御代

御者頭役

高四百石

五代目養子

渡利忠左衛門英村

忠典様御代

御料理之間

御番頭

忠頭様御代

御用人格

同御代

老衰<sub>二</sub>付奉願隱居

忠良様御代、家督四百石被下置候

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代

御使番格

同御代

御鎗奉行役

同御代

高式百五拾石  
元高四百石

六代目実子  
渡利三郎左衛門英彭

当御代様

御料理間御番頭

御小納戸兼帯

支配取扱御免被成下候

忠政様

本国讚岐

初代

高三百五拾石

御船奉行役

佐藤志摩守吉秀

忠刻様  
政勝様

忠刻様御代

高三百五拾石

御使番役

二代目実子  
佐藤次太夫正秀

御両殿様<sub>江</sub>父子同時<sub>二</sub>被召出候、次太夫<sub>者</sub>忠刻様御逝去  
後、天樹院様<sub>江</sub>戸<sub>江</sub>被遊御下向候節、御供被仰付、其後  
牢人仕候処、政勝様御代、被召帰、先知之通被下置候

政勝様  
政長様

六代目実子

高式百石

政勝様御代

三代目実子

政勝様御代、家督被仰付候節、式百石被下置候

郷御目付

佐藤次太夫秀乘

政長様  
忠国様

忠国様御代

高三百五拾石

同御代

四代目実子

忠国様御代、御横目役被仰付候節、五拾石御加増被下

御先手御物頭役  
御横目兼役

佐藤次太夫秀宗

置候

龜次郎様御守被仰付候節、百石御加増被下置候

忠国様御代、奉願忰伝右衛門江家督仰付候節、次男与

市兵衛江百石分知被仰付候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代

御番入

忠孝様御代

家督

忠良様御代

高式百五拾石

御横目役

同御代

御先手御者頭役

同御代

奉願御役御免

五代目養子

佐藤伝右衛門秀以

実父原田猪兵衛種清

忠肃様  
忠典御  
忠頭様

忠肃様御代

御番入

忠典様御代

家督

同御代

御使番役

忠頭様御代

御者頭役

七代目養子

佐藤伝右衛門秀純

実父吉田武太夫正峯

高式百五拾石

忠頭様御代、御者頭役耳遠三付、被成下御赦免候様、奉願候処、組取扱被成下御赦免候

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様

忠良様御代

御番入

同御代

家督

同御代

御横目役

忠敬様御代

御定番

御者頭役

忠盈様御代

高式百五拾石

六代目実子  
佐藤次太夫秀元

忠典様  
忠頭様  
当御代様

忠典様御代

御番入

忠頭様御代

家督

同御代

八代目実子

御先手

御者頭役

同御代

奉願御者頭役

御免

忠肃様御代

御先手御者頭帰役

忠典様御代

奉願隠居

高式百五拾石

御使番役

佐藤次大夫秀敬

忠政様

本国常陸

同御代

御者頭役

御宛行不知

勤方不知

初代  
秋田弥左衛門正矩

当御代様

奉願隠居

忠政様  
政朝様

二代目実子  
秋田九太夫正時

当御代様、病身二付、御者頭役被成下御赦免候様奉願候  
処、組取扱被成下御赦免、御鉄砲方支配之者、其俣被成

下御預候

高百石

勤方不知

当御代様

高百五拾石

元高式百五拾石

九代目実子

佐藤助作同秀

政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

政朝様御代  
御右筆

高式百五拾石

忠国様御代  
御目附役

三代目実子  
秋田久兵衛時弾

同御代

御者頭役

政長様御代、御加増五拾石被下置候

忠国様御代、御加増五拾石被下置候

同御代、御加増五拾石被下置候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
御目附役

高式百五拾石

同御代  
家督

四代目実子  
秋田久太夫時胤

忠良様御代  
御者頭役

忠国様御代、部屋住<sup>三</sup>而御知行百石被下置候  
同御代、同御加増百石被下置候

忠良様  
忠敏様

忠良様御代  
御使番役

高式百五拾石

忠敏様御代  
御役奉願  
御免

五代目実子

秋田久兵衛時直

忠頭様  
当御代様

同御代  
奉願隠居

高百五拾石

元高式百五拾石 御定番頭役

当御代様  
御使番役

七代目実子

秋田九太夫時安

忠敏様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠敏様御代  
御番入

同御代  
家督

高式百五拾石

忠肃様御代  
御使番役

同御代  
御者頭役

忠典様御代  
御料理間御番頭格

御定番頭役  
忠頭様御代

御定番頭役  
奉願御免

六代目実子

秋田久兵衛時吉

忠政様

本國下野

初代

高百石

無役

那須助左衛門隆矩

忠政様

付相勤罷在候処、嫡子権左衛門政信様江被召出候三付、家督相続仕候

政朝様

政長様御代、五拾石御加増

政勝様

忠国様御代、五拾石宛、両度御加増被下置候

高百石

無役

二代目実子  
那須彦太夫久勝

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
御番入  
忠孝様御代

四代目養子

那須彦右衛門繁高

政勝様

政勝様御代  
御步行被召出

同御代

御足輕支配

三代目実子

那須猪太夫勝秀

高式百五拾石

同御代

家督

政長様御代

御破損奉行

忠国様御代

御横目役

同御代

町御奉行役

同御代

奉願御役御免

同御代

御城番頭役

政勝様御代、二男三御步行被召出、其後御足輕支配被仰

忠良様  
忠敬様

忠良様御代、隠居奉願、其節二男半十郎江分知仕度段奉願候処、御聞届被成下、五拾石分知被仰付候

同御代

奉願隠居

同御代

奉願御役御免

御使番役

同御代

同御代

山城国玉水郷土

実父 藤林弥右衛門

忠盈様  
忠肅様

高式百石

忠肅様  
忠典様  
忠頭様

高式百石

忠頭様  
当御代様

忠敬様御代  
御横目役

忠盈様御代  
御役御免

忠肅様御代

御横目役

忠典様御代

御者頭役

御歩行頭兼役

同御代

御歩行頭兼役

御免

同御代

御横目兼役

忍之者御預

同御代

郡御奉行

町御奉行

忠頭様御代

御料理間御番頭格

忠頭様御代

御横目役

当御代様

五代目実子

那須猪太夫隆張

六代目養子

那須猪太夫隆允

実父 玉井忠太夫直利

高百三拾石  
元高式百石

御馬方支配  
之者御預

同御代

御者頭格

御横目其俣

同御代

郡御奉行

町御奉行

兼役

七代目養子

那須猪太夫隆渙

実父 伊藤太兵衛徳陳

忠政様  
政朝様

本国駿河

高百石

初代

清水兵助安秀

無役  
忠政様御代、大坂御陣之節、於御旗本得首級申候

政朝様  
政勝様

二代目実子

清水傳八郎安則

無役

高百石

政勝様  
政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代

御小納戸

同御代

大御納戸

三代目実子

清水兵右衛門安清

高百五拾石

同御代  
御勘定頭

政勝様御代、家督之節、幼年ニ付五拾石被下置候

忠国様御代、五拾石充兩度御加増被下置候

忠孝様  
忠良様

忠孝様御代

御番入

高百五拾石

忠良様御代

家督

同御代

御代官

同御代

郷御横目

同御代

奉願御免

四代目実子

清水兵太夫安勝

忠良様  
忠敏様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠敏様御代

御小納戸

同御代

御横目役

忠肃様御代

御使番役

五代目実子

清水兵太夫安通

高百五拾石

忠良様御代、家督之節、百三拾石被下置候

忠肃様御代、御加増式拾石被下置候

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代

御番入

忠典様御代

御横目役

忠頭様御代

高百五拾石

家督

同御代

御忍之者御預

同御代

御使番格

同御代

御使番格三

御横目役

同御代

御船奉行役

御横目役

同御代

御物頭格

御船奉行役

御横目役

兼帯

忠典様御代、部屋住之節、新知百石被下置候

忠頭様  
当御代様

高七拾石

元高九拾石

忠頭様御代

御番入

同御代

御小納戸

同御代

家督

同御代

御横目役

六代目実子

清水兵太夫安貞

御馬方支配之者御預

同御代

思召有之、御横目役被召上候

当御代様

御普請奉行格

御作事元ル

忠頭様御代、思召在之、御横目役被召上候節、減知被仰付、当高百拾石之内七拾石被下置候

忠政様  
政朝様

本国美濃

高式百石

無役

初代

宮川勘右衛門

実名  
不知

政朝様  
政勝様  
政長様

高式百石

無役

二代目実子

宮川弥右衛門

実名  
不知

政長様  
忠国様

高式百五拾石

忠国様御代  
御横目役

三代目養子  
宮川岡右衛門

実名  
不知

忠国様御代、  
御加増五拾石被下置候

実父 中山新兵衛重治

忠国様  
忠孝様

高百五拾石

無役

四代目実子

宮川虎之助

実名  
不知

忠国様御代、  
家督百五拾石被下置候

忠孝様  
忠良様

高百五拾石

無役

五代目養子

宮川弥右衛門重賢

実父 細谷弥五太夫資信

忠良様御代、御暇被下置候

同御代、帰参被仰付、御扶持方三人分、畑六反被下置候

忠良様  
忠倣様  
忠盈様  
忠肅様

高六人扶持

無役

六代目養子

宮川岡右衛門重説

実父 石堂林太夫貞昶

忠良様御代、三人分御加扶持被下置候

忠肅様  
忠典様  
忠頭様

高六人扶持

無役

七代目実子

宮川岡右衛門重長

忠頭様  
当御代様

高六人扶持

八代目実子

宮川弥右衛門重索

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

高百石  
忠政様御代、  
勤方不相知  
新知百石被下置候

初代  
柳瀬五郎右衛門正松

政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
御歩行目付  
同御代  
御中間頭  
同御代  
御金元

高式百石

二代目実子  
柳瀬八郎左衛門正盛

御破損奉行  
同御代  
御横目役  
忠良様御代  
御舟奉行役  
同御代  
御定番頭

忠国様御代、  
五拾石充両度御加増被下置候

忠良様

高式百石

無役

三代目実子  
柳瀬五郎右衛門吉政

忠良様  
忠敬様  
忠盈様

高百五拾石

無役

四代目養子

忠良様御代、  
家督百五拾石被下置候

柳瀬久兵衛好直  
林長兵衛直栄役介  
実父 竹内寿賢祐峯

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

高百五拾石

無役

五代目養子

柳瀬五郎左衛門美政  
実父 五郎右衛門吉政

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高百五拾石

忠典様御代  
御番入  
忠頭様御代  
家督  
同御代  
御横目格

六代目養子  
柳瀬八郎右衛門政辰

当御代様  
奉願隠居

当御代様

高百拾石  
元高百五拾石

七代目嫡孫承祖  
柳瀬五郎右衛門政讚  
実父 五郎右衛門政之

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

本国武蔵

高式十石

忠国様御代、御宛行式十石被下置候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高百石  
三人扶持

忠孝様御代、奉願苗字小沢卜相改候

忠政様御代ヨリ  
勤方御宛行  
不相知  
忠国様御代  
御仲ノ間御取立  
同御代  
御詰格  
同御代  
御広間  
御番入

初代  
熊谷新蔵  
実名  
不相知

忠国様御代  
御歩行  
同御代

御歩行目付  
同御代  
御仲ノ間

二代目実子  
小沢瀬兵衛正香

御詰格  
忠良様御代  
御代官  
同御代  
郷御横目

忠良様御代、御知行御扶持方共被下置候

忠良様  
忠敬様  
忠盈様

忠良様御代

御代官

同御代

郷御横目

高百石

三代目養子

小沢五郎左衛門正房

実父 神保五太夫信方

忠頭様

高百石

忠頭様御代

御番入

同御代

家督

同御代

御横目役

同御代

御役被召放隠居

五代目実子

小沢瀬兵衛正辰

忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠敬様御代

御番入

忠盈様御代

家督

忠肃様御代

御代官

忠典様御代

御代官御免

御意之上、御目録被下置候

同御代

御横目役

忠頭様御代

病氣<sub>二</sub>付奉願横目役御免

同御代

御横目格

同御代

御横目役

高百石

四代目実子

小沢瀬兵衛正方

忠頭様  
当御代様

高八拾石

元高百石

六代目実子

小沢五郎左衛門正哲

本国播磨

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

高式百石

忠政様御代ヨリ  
政勝様御代迄 御宛行相知不申候

政長様御代、御知行百石被下置候  
同御代、御加増百石被下置候

初代  
新延理庵安齋

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高式百石

二代目実子  
新延一穂義之

忠良様  
忠敬様  
忠盈様

高百五拾石

忠良様御代、家督無相違被下置候処、其後幼少ニ付五拾石御借り被成候旨、被仰渡差上申候

三代目実子  
新延一徳義元

同御代、御人減之節、幼少ニ付御知行被召上格別之以思召御扶持方七人分、被下置候  
同御代、御知行百石被下置、其後御加増五拾石被下置候  
忠敬様御代、忰傳兵衛義、病身ニ付医道難相勤段奉願御聞届被成下候

忠盈様

高百五拾石

無役

四代目実子  
新延傳兵衛綱元

忠盈様  
忠肅様  
忠典様

高百式拾石

無役

五代目養子  
新延官兵衛綱次  
実父乙部喜右衛門安吉

忠盈様御代、家督之節、百式拾石被下置候

忠典様  
忠頭様

御扶持方七人分

忠頭様御代  
御小納戸  
同御代  
御横目格  
御小納戸  
同御代  
奉願隠居

六代目実子  
新延傳兵衛綱之

忠典様御代、家督百式拾石被下置候

忠頭様御代、御知行被召上、御扶持方七人分被下置候

忠頭様  
当御代様

御扶持方七人分

七代目実子

新延左次馬綱温

本国播磨

忠政様

政朝様

政勝様

御宛行不知

政長様

忠国様

高御切米拾六石

三人扶持

忠国様

忠孝様

高御切米七石五斗

三人扶持

忠良様御代、

奉願本名生田与相改申候

忠良様

忠敬様

忠盈様

忠良様御代

忠政様御代

御足軽

政勝様御代

御歩行

政長様御代

忠国様御代

御歩行

忠国様御代

御歩行

忠良様御代

御歩行

同御代

御仲ノ間

初代

出野太兵衛

実名  
不相知

二代目実子

出野太兵衛惟綱

三代目実子

生田瀬兵衛惟春

高五拾石

忠敵様御代

御詰格

同御代

御足輕支配

御郡奉行

御中間頭

御山方

兼役

四代目実子

生田五郎太夫安信

高五拾石

家督

同御代

御金元

同御代

御代官

同御代

御勝手元

同御代

御横目格

六代目実子

生田五郎太夫徽猷

忠盈様御代、御山方郡御奉行支配被仰付候付御免  
忠肃様御代、新知被下置候  
同御代、御郭普請奉行江兼帯被仰付候付御免

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代

御步行

忠肃様御代

土圭間御番入

同御代

家督

御広間御番入

忠典様御代

御勘定頭

忠頭様御代

御勝手元

五代目実子  
生田瀬兵衛善述

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代

御番入

同御代

本國播磨

忠政様  
政朝様  
政勝様

御宛行不相知

御中間

初代

三郎右衛門

政勝様  
政長様

政勝様御代

御持筒御足輕

同御代

御納戸支配

御取立

政長様御代

御金元下役

同御代

御勘定人

二代目実子

吉永治左衛門正安

忠良様御代、新知七拾石被下置候

忠良様

忠政様御部屋

住之節御附

忠良様御代

御勘定頭

同御代

奉願御免

四代目実子

吉永権右衛門正美

政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

政長様御代

御金元下役

同御代

御納戸下役

忠国様御代

御仲ノ間御取立

御蔵勤

同御代

御作事方元

忠孝様御代

三代目実子

吉永権右衛門安政

忠良様  
忠政様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠政様御代

御勘定頭

同御代

御勝手元

五代目実子

吉永治左衛門正房

高七拾石

高七拾石

兼帯

同御代

郷御横目

忠典様御代

郷御横目御免之節

御意之上、御目録拝領仕候

忠頭様御代

御横目格

忠政様

政朝様

政勝様

政長様

忠国様

忠政様御代

御步行

政勝様御代

御仲ノ間

御山奉行

中野仁右衛門同姓  
本國美濃

初代

中野四郎太夫之純

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代

御広間御番人

同御代

家督

六代目養子

吉永治左衛門量正

実父 満田三伯範芳

忠国様

忠孝様

忠良様

忠国様御代

御步行

同御代

御仲ノ間

同御代

御詰格

御直段改

忠良様御代

使者銀御納戸

二代目実子  
中野弥助之恒

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代

御広間御番人

同御代

家督

七代目実子

吉永治左衛門正常

高御切米

拾九石

三人扶持

忠良様  
忠徹様

忠良様御代

表御仲間

同御代

御右筆

三代目実子  
中野弥助之満

高六拾石  
元高七拾石

高五拾石

同御代  
御右筆元  
忠良様御代、新知被下置候

忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代  
御代官  
忠肃様御代  
郷御横目

高七拾石

忠典様御代  
御横目格

忠頭様御代、御加増式拾石被下置候

四代目実子

中野斧右衛門之陳

忠頭様  
当御代様

高七拾石

忠頭様御代  
御番入  
当御代様  
家督

忠頭様御代、御代官御免之節、御意之上、御目錄被下置候

御山奉行 兼帯  
同御代  
御普請奉行格  
御勘定頭

六代目養子  
中野弥助之篤

実父 橋本権之允元主

当御代様

高六拾石

元高七拾石

七代目実子

中野斧右衛門

忠肃様  
忠典様  
忠頭様  
当御代様

忠肃様御代  
御番入

忠頭様御代  
家督

高七拾石

五代目実子

中野四郎太夫之員

同御代

御代官

同御代

御代官御免

同御代

御代官被仰付

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

政長様  
忠国様

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠良様  
忠敬様  
忠盈様

高五拾石

本国上総

勤方不相知

勤方不相知

御金元支配

忠良様御代  
御納戸支配  
同御代  
帰参後  
御納戸支配  
同御代  
大御納戸御取立  
忠敬様御代

初代  
吉村権兵衛  
実名  
不相知

二代目実子  
吉村与兵衛  
実名  
不相知

三代目実子  
吉村惣助休明

四代目養子  
吉村幸右衛門休治  
実父中尾甚太夫  
実名  
不相知

忠良様御代、御人減之節、御暇被下置、無程帰参被仰付候

同御代、新知五拾石被下置候

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

高八石五斗  
三人扶持

大御納戸御免  
御広間御番入  
同御代  
御勘定頭  
忠盈様御代  
奉願御免  
忠盈様御代  
御代官  
御代官  
兼帯  
郷御横目  
御代官  
兼帯  
忠盈様御代  
御代官  
御代官  
兼帯  
忠頭様御代  
思召有之、郷御横目并  
御知行被召上、御宛行  
八石五斗三人扶持被下置候  
同御代  
御勘定頭  
同御代  
御知行並被仰付候

五代目養子  
吉村七兵衛惟休

同御代  
御勘定頭御免

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高八石五斗  
三人扶持

忠典様御代  
御広間御番人  
忠頭様御代  
跡式  
同御代  
御馬役  
当御代様  
御勘定頭

六代目実子  
吉村鹿之助休孝

忠政様  
政朝様  
政勝様

御宛行不相知

政勝様

高御切米八石  
御扶持方二人分

大御納戸支配

寄合  
勤方不相知

政勝様  
政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

高御切米七石五斗  
御扶持方二人分

御坊主

忠孝様  
忠良様  
忠敬様  
忠盈様

忠孝様御代  
御坊主  
同御代  
還俗被仰付  
御用所添書  
忠良様御代  
御仲之間

本国播磨

初代  
志水市左衛門  
実名  
不相知

二代目実子  
志水九郎太夫  
実名  
不相知

三代目実子  
是二  
実名  
不相知

四代目養子

高五拾石

同御代

志水与右衛門恒久

忠政様

本国伊勢

忠敬様御代、

新知五拾石被下置候

御詰格  
忠敬様御代  
御右筆元

実父 山崎仁兵衛 不相知

政朝様  
政勝様

高御切米拾六石  
三人扶持

御鷹匠

初代  
青山三太夫通清

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

高五拾石

忠盈様御代  
土圭間  
忠典様御代  
兵部様御付  
同御代  
御広間御番入

五代目実子  
志水三右衛門就久

高御切米拾石  
二人扶持

政勝様御代  
御鷹匠  
政長様御代  
御步行

二代目実子  
青山三九郎清信

忠頭様  
当御代様

高五拾石

忠頭様御代  
土圭間  
兵部様御付  
同御代  
大御納戸  
同御代  
御山奉行  
同御代  
御広間御番入  
御代官  
郷御横目  
御代官 兼帯

六代目養子  
志水三右衛門久純  
実父木津半兵衛英文

高御切米拾三石  
二人扶持

政長様御代  
御步行  
忠国様御代  
御小性目付

三代目実子  
青山小右衛門通安

忠国様  
忠孝様  
忠良様  
忠敬様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠国様御代  
御步行  
忠良様御代  
御步行目付  
同御代

四代目養子  
青山小右衛門通常  
実父 出野太兵衛惟綱

御仲之間  
御蔵役

忠敬様御代、不調法有<sub>レ</sub>之、御扶持御切米被召放候

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠良様御代  
御用部屋子共  
同御代  
添書  
同御代

高五拾石

御仲之間  
忠敬様御代  
御右筆

五代目実子  
青山覚兵衛通春

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高五拾石

忠典様御代、新知被下置候  
忠頭様御代、及高年候<sub>ニ</sub>付、勤向之儀心尽<sub>ニ</sub>相勤候様被  
仰付同禄拜領仕候

忠盈様  
忠肃様  
忠典様

忠盈様御代  
御用部屋子共

忠頭様  
当御代様

高五拾石

同御代  
添書  
忠肃様御代  
御仲之間  
同御代  
御右筆  
忠頭様御代  
御用部屋元<sub>ノ</sub>  
同御代  
家督  
同御代  
御広間御番入

六代目実子  
青山五郎三郎通顧

忠典様御代  
御用部屋添書  
同御代  
一判取  
忠頭様御代  
御仲之間  
同御代

七代目実子  
青山三四郎通義

当御代様  
御用部屋元<sub>ノ</sub>  
同御代  
家督  
同御代  
御広間御番入

忠政様  
政朝様  
政勝様

御宛行不相知

御歩行

政勝様  
政長様  
忠国様

高御切米拾貳石  
三人扶持

政勝様御代  
御歩行  
忠国様御代  
御仲之間  
御蔵役

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠国様御代  
御歩行  
忠良様御代  
御歩行目付  
御仲之間

忠良様  
忠敏様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様

忠良様御代  
御歩行  
同御代  
御歩行目付  
忠敏様御代

本国美濃

初代  
不破源五右衛門  
実名  
不相知

二代目実子  
不破長右衛門  
実名  
不相知

三代目実子  
不破茂右衛門祐重

高五拾石

御仲之間  
御作事方  
同御代  
御詰格

四代目実子  
不破長右衛門祐高

忠典様御代、  
新知被下置候

忠盈様御代  
御広間御番入  
御足輕支配  
御中間頭 兼役  
御郭方  
忠典様御代  
御郭方御免  
同御代  
奉願隠居

忠典様  
忠頭様

高五拾石

土圭間

五代目実子  
不破治郎右衛門祐文

忠頭様  
当御代様

高五拾石

忠頭様御代  
土圭間  
当御代様  
御郭竹木方  
元ノ附属

六代目実子  
不破長右衛門祐元

同御代  
御金元

忠政様  
政朝様  
政勝様

忠政様御代  
御茶道

本国伊勢

初代

菅野歌石

実名  
不相知

高御切米拾七石  
三人扶持

政勝様御代  
御茶道頭

忠良様

忠良様御代、

弍拾石御加増被下置

同御代

病氣ニ付隠被  
仰付候

政勝様  
政長様  
忠国様

政勝様御代  
御茶道

高五人扶持

同御代

御金許

五代目養子

菅野源藏正澄

実名  
不相知

高八拾石

忠国様御代  
御茶道頭

二代目実子

菅野林下

実名  
不相知

下置候

親八太夫江被下置候御知行被召上、御扶持方五人分被

忠国様見、新地被下置候

忠国様

忠国様御代

三代目養実不相知

菅野五郎三郎

実名  
不相知

忠良様  
忠敬様

忠盈様

忠肅様

忠典様

忠盈様御代

大御納戸

忠肅様御代

御勘定頭

紙方 兼役

鈿方

御広間御番入

忠典様御代

於貞様御付

同御代

隠居被仰付候

六代目養子

菅野権右衛門教通

実父青山小右衛門通常

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
土圭間御番入

忠孝様御代

御足輕支配

忠良様御代

御破損奉行役

御役御免

高百石

四代目養子

菅野八太夫正房

実父佐伯小右衛門  
実名  
不相知

高五拾石

忠良様御代、

名跡之節、五人分御扶持方被下置候

忠政様御代、御加扶持壹人分被下置候  
政朝様  
政勝様  
政長様  
忠盈様御代、御加扶持式人分被下置候  
忠肃様御代、新知被下置候

忠典様  
忠頭様  
当御代様

忠典様御代

土圭間

忠頭様御代

兵部様御附

同御代

御蔵役

同御代

御賄

同御代

御広間御番人

同御代

御代官御免

土圭間御番人

当御代様

御蔵役

忠典様御代、親権右衛門隠居被仰付候節、御扶持方五  
人分被下置候

忠頭様御代、御加扶持壹人分被下置候

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

政長様  
忠国様

御宛行不相知

忠政様御代

御足軽小頭

初代

馬場甚太郎

本國伊勢

政長様御代

足軽小頭

同御代

御歩行

忠国様御代

御仲ノ間

御蔵

同御代

御詰格

御破損元

奉願苗字相改申候

二代目実子

間弥一兵衛正関

忠国様御代、

忠国様  
忠孝様  
忠良様  
忠政様

忠国様御代

御歩行

忠良様御代

御仲ノ間

御山方

高五拾石

三代目実子

沢田弥一兵衛関信

同御代

御詰格

御中間頭

同御代

御足輕支配

御郭奉行

御中間頭

御山方

忠敬様御代

奉願御免

忠良様御代、奉願苗字相改申候

同御代、新知五拾石被下置候

忠敬様

忠盈様

忠肅様

忠典様

高五拾石

無役

四代目実子

沢田弥一兵衛関豊

忠典様  
忠頭様

高五拾石

無役

五代目養子

沢田弥内関光

実父鈴木傳八廣林

忠頭様

高五拾石

思召在之、永之御暇被下置候

忠頭様  
当御代様

当御代様

高御扶持方

六人分

御郭竹木方

元ノ附属

同御代

御郭竹木方元ノ  
附属御免

忠頭様御代、定之助関貞永之御暇被下置候处、曾祖父

弥一兵衛関信勤功を以、弥内関光名跡御立被成下置候

同御代、奉願苗字相改申候

当御代様、御郭竹木方附属在勤中御足扶持壹人分被下

置候

六代目実子

沢田定之助関貞

弥内関光実子

六代目

間弥一兵衛関安

忠政様  
政朝様  
政勝様

本国近江

高御切米拾四石  
御歩行  
一人扶持

初代  
深尾清右衛門  
実名  
不相知

政勝様  
政長様  
忠国様

高御切米拾三石  
御歩行  
三人扶持  
忠国様御代  
御仲ノ門  
御蔵勤  
同御代  
御賄

二代目実子  
深尾外右衛門  
実名  
不相知

忠国様御代、  
一石五斗御加石被下置候

忠国様  
忠孝様  
忠良様  
忠敏様

高御切米八石五斗  
御歩行  
三人扶持  
忠国様御代  
御歩行  
忠良様御代  
御仲ノ門  
同御代  
御詰格  
御中間頭  
同御代

三代目実子  
深尾清右衛門清勝

忠敏様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様

高御切米八石五斗  
御勘定頭  
三人扶持  
忠典様御代  
御広間御番入  
奉願御勘定頭  
御免  
同御代  
奉願隠居

御作事  
同御代  
大御納戸

忠敏様御  
御仲ノ間  
同御代  
御詰格  
大御納戸

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高御切米七石五斗  
御歩行  
三人扶持  
忠典様御代  
御用部屋子共  
忠頭様御代  
御歩行  
同御代  
御歩行目付  
直段目付兼役  
同御代

四代目養子  
深尾源五右衛門均弥  
林長兵衛家来  
実父井原太右衛門正久

五代目実子  
深尾外右衛門清熙

表御仲ノ間  
御作事元ノ

同御代

御歩行目付  
直段目付兼役

同御代

御詰格

御作事元ノ

当御代様

御蔵勤兼帯

同御代

御作事元ノ

御蔵勤兼帯 御免

同御代

御歩行目付

一石御加増被下置候

忠頭様御代

本國播磨

初代

竹田半左衛門

政勝様  
政長様  
忠国様

御先手小頭

高御切米拾壹石  
一人扶持

足輕割場小頭

二代目実子  
竹田半太夫実名不相知

忠国様  
忠孝様

御先手小頭

三代目実子  
竹田半太夫

忠孝様  
忠良様

忠孝様御代

四代目実子

竹田茂左衛門重信

高御切米四石五斗  
二人扶持

忠良様御代

大御納戸下役御取立  
山方役所元ノ

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様

忠良様御代

御用部屋子共  
同御代

御用部屋添書

忠典様  
忠頭様

忠敬様御代  
御仲ノ間  
忠盈様御代

高御切米八石五斗

御右筆

三人扶持

忠典様御代

御用部屋元ノ格

忠典様御代、御知行並被成下候

忠典様  
忠頭様  
当御代様

忠典様御代

御用部屋子共見習

同御代

子共見習御免

同御代

奉願子供

見習勤

同御代

高御切米八石五斗

一判取

三人扶持

忠頭様御代

御用部屋添書

同御代

親跡式御仲ノ間

同御代

御詰格御右筆

同御代

御右筆御免

五代目養子

竹田茂左衛門重好

御足輕小頭格

実父 戸松傳六

当御代様

高御切米八石五斗

御用部屋

三人扶持

子共勤

同御代

御蔵役

土圭間御番入

七代目養子

竹田半左衛門信種

実父西村十蔵修謙

六代目実子  
竹田条太夫信秩

忠政様

政朝様

政勝様

政長様

本国大和

高御切米四石  
二人扶持

大賀左衛門光利

政長様  
忠国様  
忠孝様

御足輕小頭

初代  
大賀左衛門

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代  
御納戸下役

津輕出羽守様御内  
実父吉田彦四郎光重

忠孝様  
忠良様  
忠敬様  
忠盈様

御足輕小頭

二代目実子  
大賀左衛門

高御切米七石  
式人半扶持

当御代様  
御勝手元

五代目実子  
大賀善五郎直成

高御切米五石五斗  
二人扶持

忠孝様御代  
御足輕  
忠良様御代  
御納戸支配

三代目実子  
大賀左衛門直重

忠盈様御代、  
御切米壹石御加増被下置候

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代  
御納戸支配  
忠典様御代  
寺社御奉行

四代目養子

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様

高御切米八石五斗  
三人扶持  
同御代

御蔵勤  
同御代  
御仲ノ間  
忠典様御代

忠良様御代  
御中間肝煎  
忠敬様御代  
御勘定人御取立  
忠盈様御代  
紙鈿方元

忠良様御代  
御中間肝煎

御中間

本国伊勢

初代  
孫市

二代目実子  
藤村猪兵衛

三代目実子  
藤村庄助悦重

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高御切米七石  
二人扶持

忠頭様御代、  
御切米七石御増被成下候

御詰格  
同御代  
御金元

忠典様御代  
御用部屋子共  
忠頭様御代

御鷹匠  
同御代  
一判取

当御代様  
御仲ノ間  
御歩行目付

実父板倉佐太夫正久

四代目養子  
藤村猪兵衛安正

忠政様

政朝様

政勝様

政長様

本国伊勢

忠政様御代

御足輕

政朝様御代

御足輕小頭

初代

嶋井又右衛門

忠典様

忠頭様

当御代様

忠典様御代

御作事支配

同御代

御普請小奉行

五代目実子

矢野為右衛門維慎

政長様

忠国様

忠孝様

忠良様

政長様御代

御足輕小頭

忠良様御代

御普請小奉行

二代目実子

矢野又市

実名  
不相知

御宛行不相知

忠良様御代、  
奉願名字相改候

忠良様

三代目実子

矢野吉右衛門信好

高御切米六石五斗  
御普請小奉行

二人扶持

忠良様

忠敬様

忠盈様

忠肃様

忠典様

同御代

御鉄砲櫓附属

同御代

表御仲之間

親依勤功被召出候節、御切米五石被下置候

忠頭様御代、御切米五斗御増被下置候

高御切米六石五斗  
御普請子奉行

二人扶持

四代目実子

矢野吉右衛門好繁

忠政様  
政朝様  
政勝様

御足輕

本国播磨

初代

米田源兵衛

政勝様  
政長様  
忠国様  
忠孝様

御足輕

二代目養子  
米田源兵衛

実父不相知

忠良様  
忠做様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠良様御代

御足輕

忠盈様御代

御納戸支配御取立

忠肃様御代

御元々支配

忠典様御代

一判取

高御切米七石五斗 勤方同断

三人扶持

同御代

御仲ノ間

勤方同断

忠孝様  
忠良様

御足輕

三代目養子  
米田源兵衛

実父不相知

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代

御納戸下役見習

同御代

御納戸下役

同御代

米田宗太郎義知

忠良様

御足輕

四代目養子  
米田源兵衛

御普請小奉行

実父矢野又市

実名不相知

高御切米五石五斗 御勘定人  
二人扶持  
当御代様

御勘定所元々

同御代

御納戸帳元

同御代

一判取御取立

勤方同断

五代目養子  
米田源兵衛

総州古河田町

実父 助右衛門

忠良様

御足輕

忠頭様御代、御納戸下役見習之節、御扶持方二人分被  
下置候  
同御代、御切米五斗御加増被下置  
当御代様、御勘定所元被仰付、御加扶持壹人分被下  
置候

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

御足輕

本国不知知

初代  
西口仁助

政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

御足輕

二代目実子  
西口文左衛門

忠良様  
忠敬様

御足輕

三代目養子  
西口治右衛門  
下総国葛飾郡烏喰村  
百姓  
実父 八右衛門

忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

御持筒組

四代目養子  
西口文左衛門  
下総国葛飾郡野木原村

忠頭様  
当御代様

忠頭様御代  
御持筒組

高御切米五石  
式人扶持

同御代  
大御横目支配  
物書  
同御代  
寄合御取立  
勤方右同断

忠頭様御代、

御切米五斗御増被成下候  
一判取御取立  
勤方右同断

実父 百姓  
十右衛門

五代目養子  
西口文左衛門吉徳

忠政様  
政朝様

高五拾石  
三人扶持

御詰衆格  
御料理人

本国三河

初代

手嶋善太郎 実名  
不相知

政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

高御切米拾六石  
三人扶持

御詰衆格  
御料理人

二代目実子

手嶋半右衛門 実名  
不相知

政朝様御代、幼少故御知行御預り被成、御切米拾六石  
三人扶持被下置候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高御切米四石  
式人扶持

御納戸支配  
御料理人

手嶋源右衛門 実名  
不相知

忠良様  
忠敏様  
忠盈様

忠良様御代

高御切米七石五斗 御料理人  
三人扶持 同御代  
御仲ノ間  
御取立勤方  
右同断

忠盈様  
忠肅様  
忠典様  
忠頭様  
忠肅様御代  
御用所子共  
同御代  
御歩行  
忠肅様御代

高御切米七石五斗 忠典様御代  
三人扶持 御歩行目付  
同御代  
奉願御歩行  
目付役御免  
御歩行被仰付候  
同御代  
御歩行世話役  
同御代  
御歩行目付  
忠頭様御代  
御歩行目付御免  
御歩行  
同御代  
御仲ノ間御取立  
於貞様御付

四代目実子  
手嶋善太郎方里

五代目養子  
手嶋四郎兵衛方長  
御足輕  
実父 杉本喜兵衛

忠頭様  
当御代様

高御切米六石  
式人扶持

同御代  
午之丞様御付  
敬次郎様御付  
於巖様御付  
御菓子屋勤兼  
同御代  
御詰衆格  
勤方右同断

忠頭様御代  
御歩行

六代目養子  
手嶋源兵衛方恒  
三宅对馬守様御家来  
実父 土井喜左衛門有信

忠政様

政朝様

政勝様

政長様

政長様

政長様  
忠国様

御宛行不相知

忠国様御代、奉願名字相改申候

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠孝様御代  
割場小頭  
忠良様御代  
御取立  
御蔵勤  
同御代  
老年三付御役

本国播磨

初代  
佐藤茂兵衛

二代目  
養実之義不相知  
佐藤茂太夫

三代目実子

高橋市郎兵衛重的

四代目養子  
高橋彦太夫重政  
実父不相知

奉願御免

忠良様  
忠做様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠典様御代、一判取被仰付候処、御歩行之義者格別之支配筋故、御仲ノ間一列三御礼申上候様被仰付候  
同御代、御仲ノ間御取立被仰付、勤方御歩行頭江附属仰付候

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高御切米八石五斗  
三人扶持

忠典様御代  
御歩行  
同御代  
忠頭様御代  
御歩行世話役  
御歩行目付  
御仲ノ間御取立  
勤方同断

五代目実子  
高橋幸右衛門重懿

六代目養子  
高橋彦太夫重章  
実父安原藤助貞堯

忠頭様御代、御切米壹石御増被成下候  
御免  
御歩行目付奉願  
同御代

忠政様  
政朝様  
政勝様

勤方不相知

本国伊勢

初代

中村佐右衛門

政勝様  
政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

政勝様御代

二代目実子

牧長五郎

実名  
不相知

大御納戸支配

御宛行不相知  
政勝様御代、奉願名字相改申候

忠良様

忠良様御代

三代目養子

牧佐右衛門高周

高御切米八石五斗  
三人扶持  
同御代  
大御納戸支配  
同御代

同御代

御詰格被仰付

使者銀御納戸

御納戸支配

実父 森本七太夫

忠良様御代、御暇被下、其後帰参被仰付候

忠良様  
忠倣様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様

忠良様御代  
大御納戸支配  
忠倣様御代  
御仲ノ間御取立  
御蔵役

高御切米八石五斗  
三人扶持  
忠肅様御代  
大御納戸

同御代  
御金元

忠典様御代  
御広間御番人  
御金元

忠典様  
忠頭様  
当御代様

忠典様御代

一判取  
御金元下役  
見習勤

高御切米八石五斗  
三人扶持  
忠頭様御代  
御歩行目付

同御代  
御金元下役  
見習勤御免

四代目実子  
牧喜惣右衛門宴高

当御代様

高御切米六石  
二人扶持

御歩行

六代目養子  
牧長五郎高慈  
実父 神保藤左衛門守房

忠頭様御代、御切米壹石御加石被仰付候

同御代  
御仲ノ間御取立  
同御代  
直段目付兼  
同御代  
御詰格  
御作事方  
同御代  
御蔵勤兼帯

五代目実子  
牧太惣右衛門高覚

忠政様  
政朝様  
政勝様

本国豊前

同御代  
御仲間

高御切米拾五石 御歩行  
式人扶持

初代  
河上与右衛門 実名  
不相知

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

忠盈様御代  
御歩行

政勝様  
政長様  
忠国様

高御切米拾石五斗 御歩行  
式人扶持

二代目実子  
河上安右衛門 実名  
不相知

高御切米七石五斗 忠肃様御代  
三人扶持 御歩行目付

忠典様御代  
御仲間  
御歩行目付

忠国様  
忠孝様  
忠良様

高御切米九石 御歩行  
式人扶持

三代目養子  
河上与右衛門 実名  
不相知 実父不相知

忠典様  
忠頭様

同御代  
御歩行目付御免  
忠頭様御代  
御詰格

忠良様  
忠敏様  
忠盈様

高御切米七石五斗 同御代  
三人扶持 御歩行目付  
忠良様御代  
御歩行

四代目実子  
河上弥惣兵衛義廣

高御切米七石五斗 御歩行  
三人扶持 同御代  
御用部屋  
添書  
忠頭様御代

六代目実子  
河上与右衛門光啓

五代目実子  
河上弥惣兵衛吉般

御仲ノ間  
同御代  
御詰格  
御祐筆

忠頭様  
当御代様

高御切米六石  
式人扶持

忠頭様御代  
御用部屋子共  
当御代様  
御用部屋添書

当御代様

高御切米四石  
式人扶持

御用部屋子共

七代目実子  
河上伊太郎義辰

八代目養子  
河上鱒介義行

実父 白土理左衛門信任

忠政様  
政朝様

政朝様  
政勝様  
政長様  
忠国様

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠良様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠良様御代  
御作事支配  
同御代  
御歩行並御取立  
同御代  
御仲之間御取立  
御作事方  
同御代  
御広間御番入

忠政様御代  
御足輕小船頭

政朝様御代  
御足輕小船頭

忠国様御代  
御足輕  
忠孝様御代  
御作事

本国伊勢

初代  
中嶋久右衛門

二代目実子  
中嶋久右衛門

三代目実子  
中嶋市郎兵衛

四代目実子  
中嶋市郎兵衛金高

忠良様  
忠倣様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様  
忠頭様

高御切米八石五斗  
三人扶持

忠良様御代  
御大工被召出  
同御代  
御作事帳元  
同御代  
御納戸支配  
同御代  
忠盈様御代  
御仲之間御作事方  
大船頭兼帯  
忠肅様御代  
御詰格  
同御代  
御作事方御免  
長之進様御附  
同御代  
於貞様御附  
忠典様御代  
土圭間  
同御代  
御金元  
忠頭様御代  
御広間御番人  
同御代  
御作事方

五代目美子  
中嶋市郎兵衛高寛

忠頭様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠頭様御代  
一判取御取扱  
御作事下役  
見習  
同御代  
親市郎兵衛名跡  
表御仲之間御作事下役  
同御代  
御作事元  
同御代  
御詰格

高御切米六石  
三人扶持

忠頭様  
当御代様  
忠頭様御代  
御作事支配  
当御代様  
大御納戸支配  
同御代  
御普請奉行支配

七代目美子  
中嶋橋蔵高重

六代目養子  
中嶋政次郎高周  
石州浜田御城下工町  
実父 勝浦見瀧照勝

忠政様 本國大和

政朝様  
政勝様  
政長様

御宛行不知

勤方不相知

初代

高井権太夫

忠頭様

高御切米四石

二人扶持

忠政様御代  
御坊主

忠頭様御代

一判取

忠肅様御代、奉願苗字相改申候

実父祖父江治太夫常利

四代目養子

村上松甫之亮

政長様  
忠国様  
忠孝様  
忠良様

御宛行不知

忠国様御代

御仲ノ間

二代目

高井権九郎

実名  
不相知

忠典様  
忠頭様  
当御代様

高御切米四石五斗

二人扶持

御坊主

五代目実子

正寿正房

当御代様、御切米五斗御増被下置候

忠良様  
忠政様

高御切米四石

二人扶持

御坊主

三代目実子

和仙吉亮

忠良様御代、帰参被仰付候

忠政様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様

本国伊勢

忠政様  
政朝様  
政勝様

肝煎

初代  
佐藤嘉右衛門

忠良様  
忠做様  
忠盈様

高御切米四石五斗  
二人扶持  
同御代  
御納戸支配

忠良様御代  
肝煎

六代目養子  
佐藤孫太夫正意  
実父不相知

政勝様  
政長様  
忠国様

肝煎

二代目実子  
佐藤嘉右衛門

忠盈様  
忠肃様  
忠典様  
忠頭様

高御切米四石  
二人扶持  
同御代  
御納戸下役  
御金元下役  
忠肃様御代

忠盈様御代  
御納戸下役

七代目養子  
佐藤十郎太夫周信  
実父桜井久兵衛宗門

忠国様  
忠孝様  
忠良様

肝煎

三代目養子  
佐藤治兵衛  
実父不相知

同御代  
御納戸帳元  
同御代  
一判取勤方同断

忠良様

肝煎

四代目実子  
佐藤久次郎

忠頭様  
当御代様

高御切米七石五斗  
三人扶持  
同御代  
御用部屋添書

忠頭様御代  
御用部屋子共

八代目実子  
佐藤十郎太夫信晟

忠良様

肝煎

五代目養子実弟  
佐藤孫太夫

同御代  
御用部屋添書

当御代様

御仲ノ間  
同御代  
御詰格御右筆

高御切米六石

御用部屋子共

九代目実子  
佐藤善之助信興

二人扶持

政勝様  
政長様  
忠国様

当御代様、病氣ニ付奉願退身仕候

御忍

二代目実子

中山佐一右衛門

当御代様

高御切米四石  
二人扶持

当御代様

御納戸支配

(ママ)  
九代目養子  
佐藤鉄五郎信貞

忠国様  
忠孝様  
忠良様

御忍

三代目実子

中山佐一右衛門

同御代

御郭竹木方

水野越前守様御家来  
実父大石弥次兵衛陽頼

元ノ支配

当御代様、善之助信興退身仕候付、十太夫晟為名跡、大納戸支配被召出候

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様

忠良様御代

御忍

同御代

御小納戸支配

四代目実子

中山宇兵衛幸豊

高御切米六石五斗  
三人扶持

忠敬様御代  
御納戸支配

同御代

御普請小奉行

本国(記入なし)

初代

中山四郎右衛門

忠肅様  
忠典様  
忠顯様  
当御代様

忠肅様御代  
御普請小奉行  
同御代  
御勘定人

高御切米七石五斗  
三人扶持  
忠典様御代  
一判取御取立  
忠顯様御代  
御仲ノ間取立  
同御代

於貞様御附  
午之丞様御附  
敬次郎様御附  
於巖様御附  
御茶屋附兼  
同御代  
御詰格  
同御代

於三与様御附  
勤方同断

当御代様  
高御切米五石  
式人扶持

大御納戸支配

五代目実子

中山佐一右衛門幸光

六代目養子実孫

中山宇兵衛幸長

実父佐一右衛門幸光  
養子甚兵衛定通

忠政様  
政朝様  
政勝様

御持筒組

初代  
松本傳右衛門

本国播磨

政勝様  
政長様  
忠国様

高御切米拾石  
二人扶持

政勝様御代  
御持筒組  
同御代  
御持筒組小頭  
同御代  
御步行御取立

二代目実子  
松本傳右衛門朝廣

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠国様御代  
御持筒組  
同御代  
御持筒組小頭

三代目実子  
松本武兵衛

忠良様  
忠敏様

忠盈様  
忠肅様  
忠典様

忠良様御代  
御持筒組

高御切米六石五斗

同御代  
御持筒組小頭

二人扶持

忠盈様御代

御歩行並

御取立

小浦方

忠肅様御代

割場小頭

忠典様御代

一判取御取立

勤方同断

四代目実子  
松本武兵衛朝久

忠典様御代

一判取

勤方右同断

忠頭様御代

御勝手御仲ノ間

勤方右同断

同御代

表御仲ノ間

勤方右同断

同御代

御茶屋附

同御代

御勘定勤

同御代

御蔵役

忠典様御代、御切米弍石御増被下置候

忠頭様御代、御切米壹石御増被下置候

忠倣様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様  
忠頭様

忠倣様御代

御持筒組

高御切米八石五斗

忠盈様御代

三人扶持

御作事所物書

同御代

御歩行並

御取立

御作事下役

五代目実子  
松本武兵衛朝吉

忠政様  
政朝様  
政勝様  
政長様

政長様  
忠国様

忠国様  
忠孝様  
忠良様

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肅様  
忠典様

高御切米四石五斗  
二人扶持  
郷御横目支配  
寄合格  
忠典様御代

忠典様御代

本国大和

初代  
小玉五郎兵衛

二代目実子  
小玉五郎兵衛

三代目実子  
小玉五兵衛

忠肅様  
忠典様  
忠頭様

高御切米七石五斗  
三人扶持

五代目実子  
小玉五郎左衛門利継

忠典様御代、御扶持方二人分被下置候  
同御代、新御切米四石被下置候

忠頭様  
当御代様

高御切米五石  
二人扶持

六代目実子  
小玉五兵衛利幹

忠頭様御代  
大納戸支配  
同御代  
大御納戸下役  
同御代  
大御納戸下役御免  
同所支配  
同御代

一判取

本國播磨

大御納戸下役  
当御代様  
大御納戸帳元  
忠頭様御代、御切米五斗御増被下置候

御足輕

初代  
山本治右衛門

当御代様

高御切米四石  
二人扶持

当御代様

大御納戸支配

同御代

同所下役見習

七代目実子

小玉金之助利輝

政勝様  
政長様  
忠国様

御足輕

二代目実子  
山本治右衛門

忠国様  
忠孝様御代  
忠良様御代

御足輕

三代目養子  
山本治右衛門  
実父不相知

忠良様  
忠敬様  
忠盈様  
忠肃様  
忠典様

忠良様御代

御足輕

忠敬様御代

御納戸下役

高御切米四石五斗  
二人扶持  
忠肃様御代  
御納戸帳元

四代目養子  
山本治右衛門貴品

忠肅様  
忠典様  
忠頭様

高御切米七石五斗  
三人扶持

忠肅様御代  
御納戸下役見習  
同御代  
御用部屋  
子共  
忠典様御代  
御用部屋添書  
同御代  
一判取勤方同断  
同御代  
御仲ノ間

忠頭様

高御切米五石  
二人扶持

忠頭様御代  
御用部屋子共  
同御代  
御用部屋添書

忠頭様御代、病氣ニ付奉願退身仕候

山本治右衛門貴総

忠典様御代

一判取勤方同断

同御代  
御納戸帳元奉願御免

御足輕  
実父橋本太右衛門

五代目養子  
山本治太夫貴得  
実父小玉五兵衛宅利

忠頭様  
当御代様

高御切米四石  
二人扶持

忠頭様御代  
大御納戸支配  
同御代  
大御納戸下役  
当御代様  
御郭竹木方支配  
同御代  
御納戸支配  
忠頭様御代、治右衛門貴総退身仕候付、治太夫貴得為名  
跡大御納戸支配被仰付、御切米四石御扶持方二人分被  
下置候

六代目養子

山本重太郎貴利

松平周防守様御家来  
御足輕  
実父 田野権助